

令和6年度事業計画について

広く窯業教育の振興を図るため、関係機関及び諸団体との密接な連携のもとに、令和6年度は次の事業を行うこととする。

1 講演会開催事業（200千円）

窯業技術や焼物文化等に堪能な講師を招き、公開の講演会（講習会・講座）を開催することにより窯業を学ぶ者及び窯業関係者の視野を広め、知識の高揚を図る。

2 研修生成果作品展助成事業（10千円）

窯業人材育成事業研修生の研修生成果作品展の開催に対し助成を行い窯業教育の充実・発展を図る。
助成の一部として優秀作品の顕彰を行う。

3 窯業関連施設研修費用助成事業（100千円）

窯業人材育成事業で実施する窯業関連施設研修に係る交通費に対し助成し、窯業教育の振興を図る。

○ 研修先；肥前窯業圏内の窯業関連施設

4 窯業技術支援助成事業（300千円）

卒業・修了後、佐賀県又は長崎県に居住し、さらに陶磁器に関する技術を深めるため工房を借り入れ、制作活動を継続的に行う者に対し助成を行う。

○ 対象者；窯業大学校を卒業後5年以内の者

又は、窯業人材育成事業一般研修修了後5年以内の者

○ 助成額；2.5万円/月

○ 助成期間；最長3年（毎年更新）

5 窯業教育支援助成事業（76千円）

①小・中学生及び高校生を対象とした窯業教育・実習、または、高校生主体のワークショップの実施にかかる経費に対し助成を行う。

また、助成の一部として、成果発表における優秀作品に対し顕彰を行う。

○ 対象者；佐賀県及び長崎県内の小・中学校及び高校
肥前窯業圏内の市民活動団体

○ 助成額；5万円/1団体 50千円 顕彰10千円

②町営のろくろ座等でろくろを使用した際の使用料について予算の範囲内で助成する。

○ 対象者；窯業人材育成事業一般研修の研修生
○ 助成額；500円/回 6千円

③資料購入助成事業（10千円）

窯業人材育成事業において窯業に関する参考資料（本等）を整備する費用を助成し、窯業教育の充実を図る。

6 交流会助成事業（10千円）

窯業関係団体との交流経費

7 会議費、事務局費（143千円）

財団運営に伴う事務経費
(通信費、消耗品費、登記代等)